

事業計画書

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地では、ライフラインや道路の復旧とともに、各市町に災害ボランティアセンターが順次設置され、ボランティアによる支援活動がはじまっています。住み慣れた地域での生活の再建に向けた動きに移行しつつあり、本会でも全国のネットワークを活かした職員派遣等被災者支援に取り組んでいるところです。

災害時には近隣住民同士の助け合い・支えあいの重要性がクローズアップされますが、本会では、これまでも「災害にも強いまちづくり」として取り組んできた地域住民同士の支えあいや支援のネットワーク構築について、今後も平時から継続的に推進していきます。

「誰もが住み慣れた家庭や地域で、共に支えあい、自分らしく、安心して生活することができる豊かな福祉社会の実現」を目指し、コロナ禍を経て変化した地域課題や新たな制度・施策の動向を踏まえて第3次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（中間見直し）に基づき、各事業を推進します。

【令和6年度重点事業】

誰もが共に支えあい、自分らしく安心して生活することができる地域づくりの一環として、社会的孤立防止のための居場所づくりや、支える側・支えられる側が固定されない、誰もが役割をもって主体的に参加できるようなボランティアや地域活動の推進や仕組みづくりに取り組みます。

- ① ひきこもり等生きづらさを感じている人を対象に居場所づくりや、人との縁、地域とのつながりを育むことを目指す「縁起プロジェクト」
- ② 男性の居場所づくり事業を通じた新たな担い手の発掘
- ③ 介護支援サポーター事業等、介護予防としての地域活動、ボランティア活動への参画
- ④ ①～③を含めた「参加支援」についての横断的な取り組み

【継続事業】

ボランティアセンター事業については、ボランティアフェスティバル等の啓発・PRの機会を活かし新たな担い手の発掘に取り組みます。

地域活動支援については、住民どうしがつながり続けられるよう、地区(支部)福祉委員会をはじめ地域の多様な活動主体の活動を支援します。

医療・介護・福祉関係者、地域住民等が意思決定支援についての共通理解を広げるための啓発・研修等を行います。

災害関係については、引き続き市関係課と連携を取りながら「災害にも強いまちいずみさの」を目指し、防災と福祉の視点で泉佐野市の地域の絆づくり登録制度等を推

進するとともに、研修や模擬訓練等を通じて協定団体や災害時事前登録ボランティア等の連携を強化します。

市立社会福祉センター管理運営においては、ふれあい交流事業を開催すると共に安心・安全に利用しやすい環境づくりに努めます。

市民一人ひとりに寄り添うことのできる社協を目指して、役職員が一丸となり以下のとおり各事業を推進してまいります。

〔1〕法人運営関係

公平・公正な組織運営に取り組むとともに、住民主体の組織である社協の核となる理事・評議員・職員の連携を深め、組織強化を図る。

- | | |
|-------------------|------|
| 1. 理事会 | |
| (1) 理事会の開催 | 10回 |
| (2) 三役会の開催 | 随時 |
| (3) 担当理事会の開催 | 随時 |
| 2. 評議員会 | |
| (1) 評議員会の開催 | 定例2回 |
| 3. 評議員解任・選任委員会の開催 | 随時 |
| 4. 研修会 | |
| (1) 理事・監事研修会 | 1回 |
| (2) 評議員研修会 | 1回 |
| (3) 職員研修会 | 随時 |
| (4) 感染症BCP訓練 | 1回 |
| 5. 監事による監査 | 随時 |
| 6. 各種イベントの開催 | |
| (1) 社協チャリティバザーの開催 | 1回 |
| 7. 各種委員会の開催 | |
| (1) 感染症防止委員会 | 2回以上 |
| (2) 高齢者障害者虐待防止委員会 | 2回以上 |
| (3) 苦情解決委員会 | 随時 |

〔2〕地域福祉事業の推進

誰もが安心して暮らせる街づくりをめざし、引き続き市内全地区に設置している14地区福祉委員会およびその支部福祉委員会をはじめとする地域の活動主体への支援を通じて、生活支援体制整備事業を含め地域の支えあい活動を推進する。令和6年度は新たな居場所づくりの設置を市域で進める。

- | | |
|----------------------|----|
| 1. 連絡会等の開催 | |
| (1) 地区福祉委員会連絡会の開催 | 4回 |
| (2) 子育てサロン実施地区連絡会の開催 | 1回 |
| (3) 支部連絡会の開催 | 1回 |

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| (4) 地区単位での「地域の暮らしを話す会」の開催 | 各地区 1 回 |
| (5) 地域交流カフェ実施主体連絡会の開催 | 1 回 |
| (6) その他、必要な連絡会の開催 | |
| 2. 講習会・講座・研修会等の開催 | |
| (1) 小地域を支えるボランティア講座の開催（初任者向け） | |
| (2) 子育てサロン実施地区研修会の開催 | 1 回 |
| (3) 小地域ネットワーク活動報告集会の開催 | 1 回 |
| (4) テーマ別研修会 | 1 回 |
| (5) 「わいわいの輪」（第 1 層協議体）等の開催 | |
| (6) その他、必要な研修会等の開催 | |
| 3. 助成金の交付 | |
| (1) 活動実績に応じての地区福祉委員会活動助成金の交付 | |
| (2) 地域福祉活動立ち上げ助成金の交付 | |
| (3) その他助成金の交付 | |
| 4. 地域福祉活動計画の推進 | |
| (1) 地域福祉活動計画推進委員会の開催 | |
| 5. 社会資源の把握と情報発信 | |
| (1) e コミュニティプラットフォームの活用による社会資源の可視化 | |
| 6. 居場所と交流機会の提供 | |
| (1) シヤッピー喫茶の運営 | 常設 |
| (2) シヤッピーハウスの管理運営 | 常設 |
| (3) シヤッピーハウス貸し会議室の運営 | 随時 |
| (4) シヤッピーハウス掘り出し市の開催 | 2 回 |
| (5) シヤッピーハウス喫茶ボランティアの推進 | |
| (6) 男性の居場所づくり事業 | |
| ① 男の珈琲道場 | 6 回 |
| ② 男の咖喱道場 | 3 回 |
| ③ 交流会 | 2 回 |
| 7. その他 | |
| (1) 地区（支部）福祉委員会活動の広報（社協だより、ホームページ等） | |
| (2) 協力員のボランティア保険加入 | |
| (3) 見守り対象者ファイルの整備促進と配布 | |
| (4) 地域福祉活動に使用する資材等の貸し出し | |
| (5) 他機関の実施する会議・研修会・講習会への参加 | |

〔3〕災害に強い街づくり事業の推進

災害対策を通じた地域のつながりづくりをめざし、地域の自主防災組織の立ち上げや防災訓練への支援を行うとともに、災害時の避難行動要支援者に対する個別避難支援計画の策定を関係機関との協力のうえで促進する。また、災害ボランティア事前登録者とともに、平時からの防災意識の共有と発災時の迅速な対応が

できる体制の構築をめざす。その他、介護予防支援事業所・障がい相談支援事業所として義務付けられている BCP 訓練についても今年度より実施する。

1. 関係役職員を対象とした災害発生時のシミュレーションの実施
2. 災害ボランティア事前登録の推進および登録者への研修の実施
3. 災害時図上訓練用マップの提供および訓練の実施支援
4. 災害時避難行動要支援者に対する支援・配慮の啓発
5. 生活課題検討・調整会議の開催 随時
6. 被災地への職員およびボランティアの派遣 随時
7. 他機関の開催する研修会・講習会への参加
8. 災害救援マニュアルの検証
9. 災害 BCP 訓練 1 回

〔4〕ボランティアセンター事業の推進

市民のボランティア活動への理解と参加促進をはかるために、各事業に取り組む。幅広い世代が活動できるボランティア活動先の開拓や、活動者、募集者共に相談がしやすいよう情報の可視化ができる仕組みづくりについて検討を行う。また、生きづらさを抱えた当事者のエンパワメントの一環としてボランティア活動を通じた「参加支援」を行えるよう、丁寧なコーディネートと他機関との連携を行っていく。

1. ボランティアセンター事業
 - (1) ボランティアセンター運営委員会の開催 5 回
 - (2) ボランティアセンター登録施設・団体連絡会の開催 1 回
 - (3) 市民を対象とした地域福祉活動事業とボランティアグループの活動に対する助成
 - (4) ひとことポストの設置と回答
 - (5) 関係機関団体などとの連携および支援
 - (6) ボランティア保険の加入および請求窓口業務
 - (7) 特技ボランティアの登録推進と活動紹介
2. 善意銀行事業
 - (1) 善意銀行の PR と寄付の受付
 - (2) 年間配分計画の答申・払出し
 - (3) チャリティーショップの運営
3. サロン・ド・ボランティア推進事業
 - (1) サロン・ド・ボランティアの開催 12 回
(1 2 月はサロン・ド・クリスマス開催)
 - (2) ボランティアアドバイザー連絡会の開催 12 回
 - (3) 新規登録施設（団体）による施設紹介の開催
 - (4) サロン・ド・ボランティア喫茶ボランティア連絡会の開催 2 回

4. ボランティアグループ支援事業
 - (1) 登録ボランティアグループへの助言および情報提供
 - (2) 登録ボランティアグループ連絡会の開催 2回
 - (3) 朗読ボランティアの活動支援
 - (4) 朗読ボランティア連絡会の開催 1回
 - (5) 社会福祉協議会が実施する事業への協力依頼
 - (6) 登録グループの研修・活動のための備品および会議室の貸し出し
5. 広報・啓発の強化事業
 - (1) 社協だよりによるボランティアセンターのPR
 - (2) 内部情報誌『ボランティアニュース』の発行
 - (3) 活動写真パネルの更新と展示
 - (4) ボランティア体験プログラムへの参加協力
6. 講座及び研修会等の開催
 - (1) 「傾聴ボランティア養成講座」の開催 3回
 - (2) 新規ボランティア受け入れ先への説明会の開催 2回
7. 各種イベントの開催
 - (1) 社協チャリティバザーへの協力
 - (2) 社協ふれあいクリスマス会の開催
 - (3) 障がい児・者ふれあい交流会（ポッチャスクールおよびポッチャ大会）の開催
 - (4) ボランティアフェスティバルの開催

〔5〕総合相談事業の推進

身近な相談窓口として心配ごと相談所を関連団体の協力によって開設する。

1. 心配ごと相談所の開設
 - (1) 開設日 毎週1回（月曜日・午後1時～4時）
※第4月曜日はコープ泉佐野店2階集会室にて開設
 - (2) 心配ごと相談所連絡会及び研修会の開催 2回
 - (3) 心配ごと相談所出張相談の開催 2回
 - (4) 心配ごと相談所の啓発

〔6〕在宅福祉活動の推進

高齢者や障がい者等の要援護者が安心して在宅生活ができるように地域の福祉ニーズに対応した活動を支援する。

1. 福祉車両及び車イスの貸し出し
2. 有償協力員派遣事業「おたがいさまの会」の実施
 - (1) 有償協力員の派遣・調整 随時
 - (2) 協力会員連絡会の開催 2回
 - (3) 有償協力員派遣事業運営委員会の開催 1回
 - (4) 「おたがいさまの会」説明会の実施 1回

〔7〕基幹型包括支援センターの受託運営

泉佐野市における包括的相談支援体制の一翼を担う基幹型機能強化型包括支援センター事業（基幹包括支援センターいずみさの）について、市より受託し、地域型包括支援センターをはじめとした関係機関との協働により、地域の支援体制強化に取り組む。

1. 総合相談支援業務
 - (1) 初期相談と適切な支援機関へのつなぎ（自殺予防相談を含む） 随時
 - (2) 地域型包括支援センターに対する後方支援 随時
 - (3) 生活圏域を特定できない要援護者に対する支援の調整 随時
2. 権利擁護業務
 - (1) 高齢者虐待・障害者虐待の防止
 - ① 高齢者虐待・障害者虐待の通報受理 随時
 - ② 高齢者虐待・障害者虐待事例の支援会議の開催支援・協力
・コアメンバー会議 月3回程度以上
・レビュー会議 4回
 - (2) 消費者被害への対応と関係機関連携
 - (3) 成年後見の利用促進
 - ① 中核機関としての相談・支援・連携支援 随時
 - ② 中核等会議の運営 6回
 - ③ 出張講座の実施 随時
 - (4) 権利擁護型地域包括ケア会議の開始 1回
 - (5) 市民後見人に対する養成と支援
 - ① 市民後見人活動に関する周知・広報 随時
 - ② 市民後見人受任者への活動支援 随時
 - ③ 市民後見人バンク登録者交流会の開催 2回
 - (6) 講座及び研修会等の実施
3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - (1) ケアマネジャーむけ法定外研修の開催 2回
 - (2) 事例検討会の開催 2回
 - (3) ケアマネジャー交流・学習会の開催 3回
 - (4) 泉佐野市・田尻町介護支援専門員連絡会への支援（事務局）
4. 介護予防事業業務
 - (1) 自立支援型地域ケア会議の運営（参画） 12回
 - (2) 短期集中型地域ケア会議の運営（参画） 12回
 - (3) 住民向け出張講座の実施 随時
 - (4) 地域での介護予防体操モデル事業（さのトレ体操）の実施・推進
 - (5) 介護予防教室（市民向け公開講座）の開催 1回
 - (6) 地域健康教室への協力（2か所） 2回
 - (7) 介護予防支援業務担当者会議の開催

- (8) 介護支援サポーター事業の運営
- (9) 生活援助サービス従事者研修の実施 2回
5. 医療・介護連携の推進
- (1) 市事務局会議への参画 12回
- (2) 「メッセージノート」の配布を通じた人生会議（ACP）の普及・推進
- (3) 地域住民等に対する在宅医療介護の講座 1回
- (4) 多職種連携を目的とした合同研修の企画 1回
6. 認知症施策推進事業
- (1) 認知症サポーターの養成
- ① 認知症サポーターキャラバンメイト連絡会の事務局運営
- ② 認知症サポーター養成講座の実施 随時
- ③ キッズサポーター養成講座の実施 随時
- ④ チームオレンジの推進（ステップアップ講座の開催）2回
- (2) 認知症ケアパスの更新と作成・配布
- (3) 認知症初期集中支援チームの運営
- ① チーム員会議の開催
- ② 初期集中支援の実施 随時
- (4) 認知症カフェの推進
- (5) 若年性認知症への支援
- (6) 認知症予防の推進
- ① 住民向け出張講座の実施 随時
- (7) 3市3町認知症ネットワークの構築（サザン WAO）
- (8) 世界アルツハイマー月間（9月）における認知症理解の普及啓発
- ① WAO いずみさの（多職種による市民向け講座）の開催 1回
- ② 市内図書館における展示
- (9) 徘徊 SOS ネットワーク事業の運営 随時
- (10) 認知症高齢者等個人賠償責任保険の受付・周知
7. 基幹相談支援センター事業
- (1) 自立支援協議会事務局会議への参画 6回
- (2) 相談支援員連絡会の企画・運営支援 3回
- (3) 自立支援協議会各種専門部会・ワーキングチーム等の企画・運営
随時（各部会2～3回程度）
- (4) 支援学校進路懇談会への参加・協力等
- (5) 泉佐野市田尻町障害サービス事業所連絡会の開催 2回
- (6) 障害者支援に関する研修会の開催 1回
8. 生活困窮者自立相談支援事業
- (1) 自立相談事業
- ① 支援調整会議の開催 12回
- ② 生活圏域を特定できない事例への支援（計画作成他） 随時
- (2) 就労準備支援事業

- ① 就労準備支援連続講座の開催 1回
- ② 生活準備プログラムの開発
 - ・居場所づくり事業（縁起プロジェクト）の実施 12回
 - ・その他のステッププログラム
- ③ 企業や障害者就労支援事業所等をふくめた情報集約と見える化
- (3) 家計改善支援事業の実施
- (4) 一時生活支援事業（ホームレスに対する支援の実施）
- (5) 生きづらさを感じている人々への支援
 - ① 生きづらさを感じている人々への支援講座の開催 1回
 - ② 生きづらさを感じている人々の支援に関する検討・企画
- (6) フードバンクや寄付と連携した緊急支援の実施
- (7) 新型コロナウイルス感染症の影響により生活困難になった人に対する相談支援（新型コロナ暮らし復興支援センター事業）
 - ① 償還猶予等の案内・相談・申請手続きの支援 随時
 - ② 仮受入へのフォローアップ支援 随時
- 9. 子育て包括支援センター業務
 - (1) 妊娠届等の受理と母子健康手帳交付時の面談
 - ① しんいけ圏域における受付
 - ② 地域型包括支援センター受理分の取りまとめと市への提出
 - (2) 地域型包括支援センター等に対する研修会の開催 1回
 - (3) 担当者会議（情報交換会）の運営 1回
 - (4) 住民向け出張講座の実施 随時
 - (5) 地域の子育て情報の収集と発信
 - ① 子育て相談窓口・問い合わせ先一覧の作成・更新
 - ② 情報発信
- 10. 地域自殺対策推進事業
 - (1) 人材養成事業
 - ① ゲートキーパー研修の開催 1回
 - ② 福祉関係者向け研修の開催 1回
 - (2) 普及啓発事業
 - ① 市民向け講演会の開催 1回
 - ② チラシ等を利用した普及啓発事業 随時
 - (3) 若年層対策事業
 - ① 研修・講座の開催 1回
- 11. 基幹機能業務
 - (1) 包括支援センター事務局会議の運営 4回
 - (2) 地域課題の把握・整理・提案
 - ① 地域包括ケア会議全体会への参画
 - ② 地域福祉計画・総合福祉審議会への参画

〔8〕地域型包括支援センターの受託運営

新池中学校圏域を担当する「包括支援センターしんいけ」を受託し、高齢者・障がい者・生活困窮者等が住み慣れた地域で安心して生活続けることができることを目的に相談支援を行う。

1. 総合相談支援業務
2. 権利擁護相談
 - (1) 権利行使支援・権利回復支援に関する相談援助
 - (2) 高齢者虐待防止・障害者虐待防止委員会の開催 1回
3. ケアマネジャー・相談支援専門員への後方支援（包括的・継続的ケアマネジメント支援）
4. 介護予防支援業務
 - (1) 介護予防ケアマネジメントの実施
 - (2) 介護予防支援計画の作成・支援
5. 生活困窮者自立支援事業
6. コミュニティソーシャルワーク事業

〔9〕生活福祉資金事業

低所得者・障がい者・高齢者の世帯に、民生委員及び関係機関と連携して資金の貸付及び生活支援を行い、安定した生活を送れるように支援する。

1. 生活福祉資金事業の窓口業務
2. 特例貸付の借受人へのフォローアップ支援事業

〔10〕障害支援区分認定調査事業

障害福祉サービスを利用するために必要とされる支援の度合いを、全国一律の基準に基づき公平性と客観性の観点で調査業務に取り組む。

〔11〕広報宣伝活動の推進と備品の貸し出し

社協事業や地域福祉についての理解を深めるため、社会的課題やその解決に取り組む活動を周知し、必要な人に必要な情報が届くよう的確な情報提供を行う。また市民の福祉活動の充実のため備品の貸し出しを行う。

1. 広報紙『社協だより』の発行と配布 6回
2. 社協ホームページ、ブログ、Facebook、インスタグラムによる福祉情報の発信
3. 福祉啓発DVD及び社協備品の貸し出し
4. 福祉教育の推進
5. その他、社会福祉に関する情報の提供

〔12〕日常生活自立支援事業の推進

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に支援を要する認知症高齢者や障がい者等との契約に基づき、支援計画の作成や金銭管理をはじめとした援助を通じて、

日常生活のサポートを行い要援護者の自立を支援する。

〔13〕 社会福祉協議会会員組織の充実と自主財源の強化

市民の地域福祉活動に対する理解と認識をより一層深め、『社協会員』の継続加入と新規加入を促進し、自主財源の確保を図る。

1. 社協会員会費の募集への協力依頼と協力町会への還付
2. 社協協賛会員の募集

〔14〕 共同募金事業の推進

地域福祉活動を支えるとともに助け合いの精神を伝える募金活動を推進する。NPO、企業、様々な団体が赤い羽根共同募金運動に参画出来るよう、機会や場の設定を検討・実施していく。

1. 共同募金運動の実施
 - (1) 配分申請受付
 - (2) 各町会・団体への依頼および寄付の受取、報告
 - (3) 街頭募金の実施
 - (4) PR イベントブース出展の開催
2. 歳末たすけあい運動の実施
 - (1) 担当者会議の開催
 - (2) 寄付の依頼および受取、報告

〔15〕 民生委員児童委員協議会との連携

民生委員児童委員協議会では、住民の立場に立った「寄り添う」身近な相談・支援活動を行っている。また従前より、高齢者や障がい者、子育て世帯や子どもの見守り活動、さらには災害に備えたまちづくりに取り組むなど、地域福祉の推進に努めている。引き続き、民児協と協働による地域福祉の向上を推進する。

〔16〕 市立社会福祉センターの管理運営

地域福祉を推進する活動拠点として、また住民の福祉推進の場である社会福祉センターの管理運営を実施。老人福祉センターを含め利便性の向上を図り、市民に親しまれる“福祉センター”となれるよう次の項目に留意して運営を推進する。

1. 市民の誰もが気軽に集え、安全に利用しやすい環境づくりに努める。
2. 効果的・効率的に施設の維持管理をするとともに、経費の節減に努める。
3. 職員と利用者が協働して、人権と防災意識の高揚に努める。
4. 高齢者・障がい者の交流機会づくりに努める。

〔17〕 地域保健福祉人材の養成

地域福祉を推進する拠点として、地域福祉・保健に携わる有資格者育成に協力する。

1. 社会福祉士養成実習の受入 7月～12月
2. 看護師等養成実習の受入 7月～11月

3. 生活援助サービス従事者研修の実施
4. 相談支援従事者研修インターバル

2回